<u>訪問看護医療保険利用表</u>	R3年4月より
0 45 - T + + + + +	月1回目の訪問 : 12、530円
①管理療養費	(機能強化型でない場合7,440円)
	月2回目以降の訪問 : 3,000円
	看護師等の場合 : 週3日目まで 5,550円
	週4日目以降 6,550円
│ ②基本療養費 (I)	准看護師の場合 : 週3日目まで 5,050円
	週4日目以降 6,050円 理学療法士等の場合:5,550円
②甘太族美弗 (π)	
③基本療養費(Ⅱ)	週4日目以降 6,550円
* 同一建物居住者複数	准看護師の場合 : 週3日目まで 5,050円
2人までの訪問	週4日目以降 6,050円
	理学療法士等の場合:5,550円
③基本療養費 (Ⅱ)	看護師等の場合 : 週3日目まで 2,780円
* 同一建物居住者複数	週4日目以降 3,280円
	准看護師の場合 : 週3日目まで 2,530円
3人以上の訪問(1人目から)	週4日目以降 3,030円
	理学療法士等の場合:2,780円
④基本療養費 (Ⅲ)	8, 500円
訪問看護感染症対策実施加算	4月以降訪問1日目 1,500円
(現在のところR3.4~R3.9)	以降30日につき1.500円
難病等複数回訪問加算	1日2回の訪問 同一建物内1、2人:4,500円/日
	1日2回の訪問 同一建物内3人:4,000円/日
	1日3回以上の訪問 同一建物内1、2人:8,000円/日
	1日3回以上の訪問 同一建物内3人:7,200円/日
24時間対応体制加算	6, 400円/月
	2,500円/月
特別管理加算	(重症度の高い場合 : 5,000円/月)
	看護師(週1日まで) 同一建物内1、2人:4,500円
	同一建物内3人以上:4,000円
	准看護師(週1日まで) 同一建物内1、2人:3,800円
	同一建物内3人以上:3,400円
	看護補助者(週3日まで) 同一建物内1、2人:3,000円
	同一建物内3人以上:2,700円
複数名訪問看護加算	看護補助者(別に厚労大臣が定める場合)
	1回/日 同一建物内1、2人:3,000円
	1回/日 同一建物内3人以上:2700円
	2回/日 同一建物内1、2人:6,000円
	2回/日 同一建物内3人以上:5400円
	3回以上/日 同一建物内1、2人:10,000円
可从日本安	3回以上/日 同一建物内3人以上:9,000円
乳幼児加算	6歳未満 : 1,500円/回
ターミナルケア療養費1	25, 000円
ターミナルケア療養費2	10,000円
緊急時訪問看護加算	2,650円/日
長時間訪問看護加算	5, 200円 特別管理加算対象者、特別指示書を交付されている方:週1回
	別に厚生労働大臣が定める者:週3回
訪問看護情報提供療養費1	1,500円(月1回)
訪問看護情報提供療養費2	1,500円(月1回)
訪問看護情報提供療養費3	1,500円(月1回)
夜間•早朝訪問看護加算	2. 100円
深夜訪問看護加算	4. 200円
退院時共同指導加算	8,000円
<u> </u>	2.000円
特別管理指導加算 退院支援指導加算	6,000円
<u> </u>	3,000円 (月1回)
<u>在七忠日建協相等加昇</u> 在宅患者緊急時等カンファレンス加算	- 3,000円(月1回) - 2,000円(月2回まで算定可)
19 克 7 夜啾只是污浊儿川昇	2,500円(月1回)

訪問看護料金表:介護保険(要支援)

訪問看護料 R3.4月~

介護保険内:(基本単位)

地域単価1単位=10.21円

サービス内容	単位	1割負担	2里 台中	2宝 色 切	備考	
	半世	□刮貝担	2割負担	3割負担		
看護師による訪問					*20分未満の利用は週に1回以上2 0分以上の訪問を行っている場合に算	
20分未満	302単位	309円/回	617円/回	925円/回		
30分未満	450単位	460円/回	919円/回	1379円/回	* 准看護師が訪問した場合は所定単位数の90/100を乗じた単位数で算定します。* 計画外の緊急訪問を行った場合は所定の時間に応じた単位を算定。なお緊急時訪問看護加算の対象者に対してはひと月のうち2回目以降には、早朝・夜間・深夜加算がつきます。	
30分以上60分未満	792単位	809円/回	1618円/回	2426円/回		
1時間以上1時間30分未満	1087単位	1110円/回	2220円/回	3330円/回		
理学療法士等による訪問					*1週間に6回を限度に算定します。 *1日に2回を超えて訪問看護を行う場合、1回につき 所定単位数に50/100を乗じた単位数で算定しま	
1回(20分)	283単位	289円/回	578円/回	867円/回	す。 *理学療法 士等の訪問が看護業務の一環としてのリハビリテー ションを中心としたものである場合に、看護職員の代わ りにさせる訪問になります。 *利用 開始日の属する月から12カ月を超えて利用した場合、 1回につき5単位滅算する	
早朝・夜間加算 基本単位の25%増					早朝(6~8時)夜間(18~22時)	
深夜加算 基本単価の50%増					深夜(22~6時)	
介護予防緊急時訪問看護加算	574単位	586円/月	1172円/月	1758円/月	24時間連絡体制と計画外の緊急訪問も必要に 応じて行う体制に対しての加算です	
介護予防特別管理加算 I	500単位	511円/月	1021円/月	1532円/月	* 在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態	
介護予防特別管理加算 Ⅱ	250単位	256円/月	511円/月	766円/月	* 在宅酸素療法指導管理等を受けている状態 や真皮を超える褥瘡の状態等であること	
長時間訪問看護加算	300単位	307円/回	613円/回	919円/回	*長時間訪問看護加算は、特別	
複数名訪問看護加算 I 30分未満	254単位	260円/回	519円/回	778円/回		
30分以上	402単位	411円/回	821円/回	1232円/回		
複数名訪問看護加算Ⅱ 30分未満	201単位	206円/回		616円/回		
30分以上	317単位	324円/回	648円/回	971円/回	に複数の看護師等により訪問した 場合に所定の料金に加算されま	
退院時共同指導加算	600単位	613円/回	1226円/回	1838円/回	す。(加算条件については、個別にお問い合わせください)	
初回加算	300単位	307円/回	613円/回	919円/回	103 HJ 0 - H 1 7 G 7 / 2 C 0 - /	
看護•介護職員連携強化加算	250単位	256円/回	511円/回	766円/回	痰の吸引等の業務を円滑に行うための支援が可能である事業所に加算されます。	
看護体制強化加算	100単位	103円/月	205円/月	307円/月	在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応の強化ができる体制をとっている事業所に対しての加算です。	
サービス提供体制強化加算I	6単位	7円/回	13円/回	19円/回	介護従事者の専門性等に係る適切な評価・キャリアアップを推進する体制及び職	
サービス提供体制強化加算 II	3単位	3円/回	6円/回	9円/回	画・イヤリアアウノを推進する体制及び職員の早期離職を防止する体制を評価した加算です。	
同一建物等居住者減算①基本単位の10%減					①事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者(②以外)	
②基本単位の15%減					②上記の建物のうち、当該建物に居住する利用者の人数が1月当たり50人以上の場合	
③基本単位の10%減					③①以外の範囲に所在する建物に居住する者(当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり20人以上の場合) 基本報酬に01%と乗せさせていただきます。	

訪問看護料金表:介護保険(要介護)

訪問看護料 R3.4月~

介護保険内 (基本単位)

地域単価1単位=10.21円

介護保険内∶(基本耳					1単位=10. 21円	
サービス内容	単位	1割負担	2割負担	3割負担	備考	
看護師による訪問					* 20分未満の利用は週に1回以上2 0分以上の訪問を行っている場合に	
20分未満	313単位	320円/回	639円/回	959円/回	算定します。	
30分未満	470単位	480円/回	960円/回	1440円/回	* 准看護師が訪問した場合は所定単位数の90/100を乗じた単位数で算定しませ、計画はの原名計画を行った場合は	
30分以上60分未満	821単位	839円/回	1677円/回	2515円/回	す。*計画外の緊急訪問を行った場合は 所定の時間に応じた単位を算定。なお緊 急時訪問看護加算の対象者に対しては ひと月のうち2回目以降には、早朝・夜 間・深夜加算がつきます。	
1時間以上1時間30分未満	1125単位	1149円/回	2298円/回	3446円/回		
理学療法士等による訪問					*1週間に6回を限度に算定します。 *1日に2回を超えて訪問看護を行う場合、1 回につき所定単位数に90/100を乗じた単位 ************************************	
1回(20分)	293単位	300円/回	599円/回	898円/回	数で算定します。 *理学療法士等の訪問が看護業務の一環としてのリハビリテーションを中心としたものである場合に、看護職員の代わりにさせる訪問になります。	
早朝・夜間加算 基本単位の25%増					早朝(6~8時)夜間(18~22時)	
深夜加算 基本単価の50%増					深夜(22~6時)	
緊急時訪問看護加算	574単位	586円/月	1172円/月	1758円/月	24時間連絡体制と計画外の緊急訪問も必要に 応じて行う体制に対しての加算です	
特別管理加算 I	500単位	511円/月	1021円/月	1532円/月	*在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態	
特別管理加算 Ⅱ	250単位	256円/月	511円/月	766円/月	* 在宅酸素療法指導管理等を受けている状態 や真皮を超える褥瘡の状態等であること	
長時間訪問看護加算	300単位	307円/回	613円/回	919円/回	ᆹᇀᇠᇜᆉᇛᆍᆉᅩᄷᆟ	
複数名訪問看護加算 I 30分未満	254単位	260円/回	519円/回	778円/回	*長時間訪問看護加算は、特別管理加算の対象者に対して、1回	
30分以上	402単位	411円/回	821円/回	1232円/回	の訪問時間が1時間30分を超え る場合に、1時間以上1時間30分	
複数名訪問看護加算 Ⅱ 30分未満	201単位	206円/回	411円/回	616円/回	未満の料金に加算がつきます。 *複数名訪問看護加算は、同時	
30分以上	317単位	324円/回	648円/回	971円/回	に複数の看護師等により訪問した場合に所定の料金に加算されま	
退院時共同指導加算	600単位	613円/回	1226円/回	1838円/回		
初回加算	300単位	307円/回	613円/回	919円/回	1-031HJV - 12 47 G //- CC //	
ターミナルケア加算	2000単位	2042円/回	4084円/回	6126円/回	在宅で亡くなったご利用者様の亡くなった 日および亡くなる14日前に2日以上ターミ ナルケアを行った場合に加算されます。	
看護·介護職員連携強化加算	250単位	256円/回	511円/回	766円/回	痰の吸引等の業務を円滑に行うための支援が可能である事業所に加算されます。	
看護体制強化加算I	550単位	562円/月	1123円/月	1685円/月	在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応の強化	
看護体制強化加算Ⅱ	200単位	205円/月	409円/月	613円/月	ができる体制をとっている事業所に対して の加算です。	
サービス提供体制強化加算Ⅰ	6単位	7円/回	13円/回		介護従事者の専門性等に係る	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	3単位	3円/回	6円/回	9円/回	推進する体制及ひ職員の早期	
(定期巡回と連携) I	50単位		102円/回	153円/回	離職を防止する体制を評価し	
(定期巡回と連携) Ⅱ	25単位	26円/回	51円/回	77円/回	た加算です。	
同一建物等居住者減算①基本単位の10%減					①事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に 所在する建物に居住する者(②以外) ②上記の建物のうち、当該建物に居住する利	
②基本単位の15%減					用者の人数が1月当たり50人以上の場合 ③①以外の範囲に所在する建物に居住する者	
③基本単位の10%減					(当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり20人以上の場合)	
新刑コロナウイルス咸込症に対応するための特化	可かた証用して	ヘイのサ ビフ	ニヘレテ 公却の左	- ^ D 士士 - ^ B	サナヤ型に0.10/ ヒチュナロー・エジャナー	